

# 卓越した才能を選抜 英才教育院が開講

毎月15日号で、市と姉妹都市の締結をしている韓国・金海(キメ)市の広報紙を紹介しています。



金海教育支援庁英才教育院で研究発表をする生徒たち

金海教育支援庁と仁済(インジェ)大学が3月11日、「英才教育院」を開講し、本格的な指導を開始しました。

英才教育院の受講生は、数学、科学、情報、発明の分野などで卓越した才能を持つ小・中学生のうち、各学年成績順位の上位10%の児童・生徒や韓国教育開発院(KEDI)の英才性検査を経た生徒から選抜されました。

この日開講した金海教育支援庁英才教育院では、今後、16クラス319人を対象に毎月1・3・5週土曜日に授業を実施。その他にも、インターネット配信による授業や長期休暇中の体験学習など合わせて137時間の授業を実施することになっています。

一方の仁済大学校英才教育院では、深化コースと総合コースで、全6クラス53人を対象に毎週土曜日に授業を実施。長期休暇中には、科学論述指導やネット配信での教育など合わせて120時間の授業を実施する予定です。

(金海市広報紙2011年3月23日発行から)  
\*この原稿は、市民サービス協働化提案制度として、平成20年度から「パラムむなかた」が翻訳しています

■問い合わせ先 秘書課 ☎(36)0890



## 市から

### 就学援助制度、高等学校等奨学金制度の申請受付開始

市教育委員会では、同制度の申請受付を開始。今まで同制度を受けていた人も、新たに申請が必要です。

【小・中学校 就学援助制度】市内の小・中学校に就

学し、経済的な理由で学用品費や給食費などを負担することが困難な場合に、その費用の一部を児童・生徒の保護者へ援助します。

#### 【高等学校等奨学金制度】

高等学校か高等専門学校に在学する生徒で、経済的な理由で就学困難な生徒の保護者へ奨学金を支給します。

#### 【共通事項】

●申請期間 6月13日(月)～同20日(月) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)  
\*同16日(木)は午後7時まで(午後5時以降は必要書類発行窓口は閉鎖のため注意を)

●申請期間以降に申請した場合、申請した月の翌月から適用  
●申請に必要なもの  
①申請書  
\*各申請書は教育政策課で入手可  
\*就学援助申請書は市内各小・中学校で配布  
②住民票謄本か外国人登録原票記載事項証明書(世帯主名と世帯全員の氏名、生年月日、続柄が記載されたもの。同一住所内で世帯分離

を実施している場合は同一住所内全員が記載された住民票が必要)  
③平成23年度所得証明書(平成23年6月13日以降発行。平成22年中に収入があった人の分が必要)  
④ひとり親家庭等医療証の写し(該当者のみ。父か母、児童・生徒全員分が必要)  
⑤在学証明書(高等学校等奨学金申請者のみ)  
⑥印鑑  
⑦保護者名義の金融機関口座(通帳)  
\*詳しくは問い合わせを  
■問い合わせ先  
教育政策課学務係  
☎(36)5099

### 郷土文化学習交流施設 地域学芸員(初級) 養成講座受講生募集

市では、平成24年4月開館予定の「郷土文化学習交流施設」の運営などに関わる地域学芸員の養成講座を開催。

地域学芸員の主な業務は、歴史遺産や自然など地域資源の調査活動、同施設での展示企画や歴史観光ツアー解説など。書類選考で決定。応募書類は返却不可。

\*受講決定者には、6月中旬までに郵送で通知  
●開催日時・内容(予定) 下表のとおり  
●場所 市役所北館1階・103会議室ほか

●対象 全ての講座を受講できる人(欠席の場合はレポートを提出)  
●定員 40人  
●応募方法 6月3日(金)必着で、①住所②氏名③年齢④職業⑤電話番号⑥メールアドレス⑦「地域学芸員になってやりたいこと」をテーマにした作文(400字詰め原稿用紙1枚以内)にまとめたものを添えて、郷土文化学習交流室へ次のいずれかの方法で申し込む

●郵送(〒811-3492/住所不要)  
●FAX(36)0270  
●E-MAIL youdopunka@city.munakata.fukuoka.jp

●問い合わせ先 郷土文化学習交流室 ☎(36)1540

日程	6月19日(日)	6月26日(日)	7月17日(日)	7月24日(日)	7月31日(日)	8月28日(日)	9月4日(日)	9月18日(日)	9月25日(日)	10月9日(日)	11月13日(日)
10:00~11:00	開講式 記念講演	-	世界遺産①②	-	-	-	-	環境⑤	-	-	-
11:15~12:15	-	-	-	-	-	-	野 外 研 修	観光⑤	-	-	-
13:30~14:30	観光地域①②	環境概論①②	観光地域③④	環境概論③④	文化財保護①②	文化財保護③④	世界⑤	実践演習①②	実践演習③④	実践演習⑤ 閉講式	-
14:45~15:45	-	-	-	-	-	-	文化財⑤	-	-	-	-

表1 リーダー養成コース

回	日時	テーマ	内容
1	6月27日(月) 14:00~16:00	「自分と地域の健康状態を知ろう」 「学ぼう! わかめ体操」	▽開講式 ▽わかめ体操の学習 ▽骨密度測定
2	7月11日(月) 14:00~16:00	「知ってる? やってる? 玄米ニギニギ体操」	▽玄米ニギニギ体操の学習
3	7月25日(月) 14:00~16:00	「玄米ニギニギ体操のリーダーに変身!」	▽玄米ニギニギ体操の実践
4	8月8日(月) 14:00~16:00	「自分とみんなの体力を測定しよう!」	▽体力測定方法の学習と実践練習
5	8月22日(月) 14:00~16:00	「学ぼう! すぐにできるレクリエーション」	▽レクリエーションの学習
6	9月実施予定 *詳細未定	「レクリエーション実践学習の旅」	▽レクリエーションの実践
7	10月3日(月) 14:00~16:00	「学ぼう! 骨密度測定の方法」 「これからの健康づくり活動について」	▽骨密度測定方法の学習 ▽閉講式

表2 歩こう会実践者コース

回	日時	テーマ	内容
1	7月7日(木) 10:00~12:00	「学ぼう! ウォーキングとストレッチ体操」	▽歩く時の注意点と健康づくりに効果的な歩き方、ストレッチ体操の学習
2	7月21日(木) 9:30~12:30	「いざというときの救急救命」	▽救急救命講座(宗像地区消防本部)

役立てたい人を募集します。講座は「リーダー養成コース」と「歩こう会実践者コース」。受講無料。

【リーダー養成コース】日時・テーマ・内容 表1のとおり

【歩こう会実践者コース】日時・テーマ・内容 表2のとおり

## 国・県などから

6月1日は「人権擁護委員の日」  
法務総合相談開催

●主催 福岡法務局  
●日時 6月1日(水)  
●受付 午前9時30分～午後2時

▽実施 午前10時～午後3時  
●場所 宗像ユリックス・第5(9)会議室  
●相談員 弁護士、公証人、人権擁護委員、法務局職員、その他  
●相談内容 不動産の売買・賃貸借、金銭貸借、相続、結婚、離婚、交通事故、いじめ、虐待、ドメスティック・バイオレンス、差別など  
●相談料 無料  
●問い合わせ先 同法務局人権擁護部 ☎092(832)4311  
●市人権対策課 ☎(36)1270

### 健康づくり リーダー養成講座 受講生募集

市では、「やってみよう! 健康むなかた21」の一環として養成講座を開催。健康づくり活動をしたい人、資格や特技を